

國學院大學學術情報リポジトリ

「八紘一字」研究を巡る現状と課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 黒岩, 昭彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001065

「八紘一字」研究を巡る現状と課題

黒 岩 昭 彦

一、はじめに

国家神道の重要な検討課題の一つに、多様な神道思想ともいふべきイデオロギー的側面、つまり「神道的イデオロギー用語」（以下「神道的用語」とする）がある。その鍵語となるのが「国体」や「皇道」、「日本精神」や「国民精神」などで、これらの具体的な中身を説明するために盛んに用ゐられたのが、「惟神の大道」や「天壤無窮」、「八紘一字」や「祭政一致」などであるといふ。このやうな神道的用語は主として『古事記』や『日本書紀』、歴代天皇の詔勅類などを源泉とするものであつたが、戦時下の日本にあつては多くの知識人が自己の思想や主張に積極的に取り込み、社会や国家に向けて発信したのであつた。^①

筆者の関心は、これらの数ある神道的用語のなかで最も頻繁に説かれた「八紘一字」にある。ところがいざ研究に取組んでみると、専門的な学術論文は限定的で少なく、一般書の方が圧倒的に多いといふ障壁にぶつかった。その論考にあつても、八紘一字を大東亜戦争の独善性や軍部の非科学的な精神性や凶暴性などの負の一面を示す好例用語と

して論じる傾向が強く、また、「侵略戦争スローガン」とのレッテル張りが多く見られる。よつて、既に決定してゐると見做し、殆ど研究対象ともならず、その影響の大なることに反比例して議論は退けられてきたのである。

また二つ目の困惑は、学問領域の幅が広いことである。勿論、近現代史がその主たる分野であることは間違ひないと考へるが、宗教史、神道史、教育史、思想史はいふに及ばず、筆者の研究課題の一つでもある「八絃之基柱」(現「平和の塔」)をも視野に入れると、地方史から美術史、建築史といよいよ広範となる。更に塔の考案者相川勝六の思想を知るために、革新官僚の研究にまで広げざるを得ないなど、実に多面的な要素を孕んでゐることが見えて来る。一分野の研究視座だけでは、とても八絃一字の全容が見えてこないのである。

当惑のままの研究を通して、漸く八絃一字研究そのものの整理が必要との思ひに至つた。幸ひにして、阪本是丸を中心とする研究者による、神道と社会の關係性を思想や制度から実証的に論じた『昭和前期の神道と社会』(平成二十八年)、『近代の神道と社会』(令和二年)の刊行がなされた。阪本は両書刊行前に執筆した「日本ファシズム」と神社に関する素描^①において、赤澤史朗と畔上直樹が指摘した「日本ファシズム」や「超国家主義」宗教ナショナリズムと神社・神道との關係を考察することに関して、「いづれ本格的な検討を必要とする重い課題を有したものと述べ、その重い課題と向き合ふ旨の発言を残してゐた」^②。一方、藤田大誠らに拠る、国家神道研究と国体論研究を有機的に接続して日本の近代を問はうとする学術研究も進められてゐる。その研究は、「必ずしも「国家神道」といふ言葉を用ゐた立論には拘はらない」ともいふ。八絃一字の研究を細々と取り組んで来た筆者にとつては時宜を得たもので、この神道的用語をも範疇とする「昭和前期の神道と社会」の解明や、国家神道研究者と国体論研究者の共同研究によつて、仏教やキリスト教徒などの説いた八絃一字や、陸軍や左右思想家、政治家や官僚等が目指した国家の「理想」としての八絃一字の実態が、より鮮明となつて、学術的に明らかとなつてゆくことを期待したい。

そのやうな機運に即して、先づは先行研究はいふに及ばず、學術分野以外も通覽して整理し、八紘一字研究の現状と課題を考察していきたい。

二、戦後の「八紘一字」議論の基点

いはゆる「八紘一字」とは、神武天皇ご即位二年前に発せられた詔勅（「橿原建都の令―八紘為宇の詔」）からの造語を指すことはいふまでもない。『広辞苑』（第五版 平成十年）を紐解くと、「太平洋戦争期、日本の海外進出を正当化するために用いた標語。日本書紀の「兼六合一以開都、掩八紘而為一宇」に基づく」とある。この八紘一字を造語（大正二年）したのが日蓮主義者で「国柱会」を主宰した田中智学である。

ところで、この八紘一字に関する論調を見ると、概ね保守派には肯定論が革新派には批判論が多く見られるが、その点は大東亜戦争の歴史認識を巡る問題とも重なり、容易ではない。しかしながら八紘一字の解釈において、肯定論はその熟語の道義性に着目し、批判論は侵略性に重きを置いてゐると分析出来るであらう。

道義性を主張する側の一つの論拠となつてゐるのは、清瀬一郎の『秘録 東京裁判』である。「東京裁判」（極東国際軍事裁判・昭和二十一年五月三日―同二十三年十一月十二日）の被告弁護団の副団長で、東条英機首相の弁護人を務めたことでも知られる清瀬は、東京裁判を勝者による敗者への復讐裁判と捉へ、その国際法を無視した裁判の非人道性を問ひ質したのであつた。検察側から「世界征服思想」と盲信されてゐたとする八紘一字については、「この長い裁判で事実問題で弁護側の証明の成功したのは、ただ八紘一字が侵略思想でないということと、タイ国はわが国の同盟国であつて、タイ国の俘虜に対する虐待はあるはずがないという、二つぐらいである」と回想した⁽⁵⁾。この連合国軍最高司令官総司令部（以下GHQと記す）も認めたとされる八紘一字の道義性が、肯定論の論考に影響を与へ続け

てゐるのである。

その嚆矢となつたのが、横溝光暉の「東京裁判における八紘一字」である。本論は膨大な裁判記録から八紘一字の上告側と被告側の記録を抽出して経緯をまとめたものだ。占領軍に八紘一字が「侵略思想でないということ」を認めさせたことを、「一大痛快事」と捉へてゐる。^⑥東京裁判に関する論考は少なくないが、それらの中で八紘一字のみに焦点を当てたものは本論が先駆けであらう。なほ、編集発行として「里見日本文化学研究所」とあり、取扱が「日本国体学会」とあることから解るやうに、同会を主宰した里見岸雄の推薦の下に刊行された冊子である。里見は八紘一字を造語した田中智学の三男であり、「日本国体学会」はその機関誌を通して戦後も一貫して八紘一字の擁護に尽力してゐる。^⑦そして名越二荒之助は、八紘一字が「ユニバーサル・ブラザーフット（世界同胞主義）」と訳されてゐたことと、「皇道とデモクラシーとの間に本質的に差のないこと」を弁護側が筋道正しく述べたことが成功したとし、「八紘一字」と「皇道」の勝利」と述べてゐる。^⑧また上杉千年も、八紘一字は道徳上の目標であつたと判決されたとして、ユダヤ難民を救出した外交官の杉原千畝や、帝国軍人の樋口季一郎と安江仙弘らの人道支援の背景に、八紘一字の道義性があつたと論じた。^⑨

一方、八紘一字批判側の基点となつてゐるのは、昭和二十年十二月十五日にGHQより発せられた「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」（以下「神道指令」とする）であらう。第一項のヌ号（j号）には、「公文書ニ於テ「大東亜戦争」、「八紘一字」ナル用語乃至ソノ他ノ用語ニシテ日本語トシテソノ意味ノ連想ガ国家神道、軍国主義ト切り離シ得ザルモノハ之ヲ使用スルコトヲ禁止スル、而シテカカル用語ノ即刻停止ヲ命令スル」とある。「大東亜戦争」「八紘一字」等の語は、国家神道や軍国主義を連想させるとして使用が禁止されたのである。日本人の精神的、文化的基盤にまで関心を寄せたGHQは、苛酷な施策を次々と実施し、

「精神的武装解除」を目論んだのだ。¹⁰⁾

この神道指令の目指した国家神道の徹底的な破砕と除去の脈絡において、八紘一字を論じたのが村上重良である。村上らは『国家神道』にて、「国家神道の教義は、軍国主義に対応する侵略思想を前面におし出して、日本を神国とし、侵略戦争を聖戦とする八紘一字の主張が、国体の教義の根幹とされた」と記してゐる。¹¹⁾ また島川雅史は、「現人神と八紘一字の思想―満州国建国神廟―」において、「近代日本の対外膨張の過程の中で、国家神道は戦争・侵略を正当化する理念となった。天皇が神聖不可侵である以上、その統帥権の下に行われる戦争はすべて、『聖戦』であつた。神国日本の論理は靖国神に支えられて、海外侵略へ向かう八紘一字の思想へと展開して行くのである」と述べてゐる。¹²⁾

要するにGHQは、八紘一字を神道指令では「侵略戦争スローガン」と見做し、東京裁判では道義性を認めてゐるのであつて、その出発点が共にGHQの日本弱体化政策の一環に拠つてゐることは、戦後の日本人の精神空間が占領下の迷夢から未だに醒めてゐない証左と見ることも出来よう。¹³⁾ 確かに東京裁判が弁護側の主張を認めて八紘一字の道義性を認めたとする清瀬の回想を八紘一字の道義性の根拠とすることは重要な指摘と史料するが、「占領軍が認めた」といふ他力本願の域からは脱し得ないだらう。問題とするべきは、このやうな戦勝国の主導といふ占領政策の規範ではなく、同時代に生きた先人たちの戦時政策や発言事例等から導き出される等身大の八紘一字の姿である。

ともあれ八紘一字論の基準判断の出発点は、批判者は神道指令に依拠し、擁護者は東京裁判から始まつてゐると思はれるので、以下、戦後論じられて来た八紘一字論の「視座」に着目しながら整理しておかう。

三、八紘一字論の視座（一）

これまでの八紘一字論をリードして来たのは、満洲事変や支那事変から大東亜戦争までの「非常時」を主として捉へたものであつたことは明白である。当時の日本の政治体制を「ファシズム国家」と見做し、最初から「病理」と見てかかることへの批判を論じたのは伊藤隆であつたが、神道指令により禁止用語となつたことが要因となり、八紘一字といふ概念は、戦争の残虐性や非科学的な精神性を纏つたイデオロギー用語とされ、戦後の八紘一字論を方向付けたともいへよう。

とりわけ、日本の傀儡国家として誕生した満洲（満洲事変）は好材料で、八紘一字論の大きな視座となつてゐる。「五族協和」「王道楽土」を理想国家として建設され、八紘一字の精神が最も顕現されねばならない地であつたからである。初代皇帝となつた愛新覚羅溥儀は、その著『わが半生』に、東京帝国大学教授寛克彦より進講を受けたとして、「いわゆる八紘一字という意味は、すべてが日本という祖先に源を持っているということなのだ」と記してゐる¹⁵。また八紘一字の造語者田中智学は昭和十年六月に渡満して、「而シテ八紘一字ノ洪範ハ、則チ人類一道ニ帰スルノ意ナリ」と、溥儀にご進講したといふ¹⁶。その智学が主宰した「国柱会」（日蓮宗）の熱心な信者が満洲事変を起こした関東軍参謀将校・石原莞爾であつたことを考へれば当然の成り行きであらう。

この日蓮宗のイデオロギー性に着目して論じた一人が五百旗頭真であつた。「ここで石原莞爾における日蓮宗教という問題をあえて採り上げたのは、日蓮の影響を無視すれば石原の思想と行動、さらには太平洋戦争に至る日本の政治史の重要な一面が欠落すると思われるからである」と、石原を論じることの意義を説いてゐる¹⁷。満洲事変を検証することは石原を論じることと同意語であるが、その行動の背景に日蓮主義の存在があることを剔抉させたのは、その

後の八絃一字論を格段に前進させたものと思はれる。要するに、石原の背後に日蓮宗・「国柱会」の存在を見出して、かつ智学が八絃一字の造語者であるといふ一事を以て、満洲建国の「五族協和」や「王道楽土」の理念と結びつけた論考が増えたのである。

因みに智学は、天業たる世界統一を実現すべき実行者は神武天皇であり、指導者は日蓮上人であると述べてゐる。⁽¹⁸⁾ 智学が目指したものは、日蓮上人が存命時に立てた「立正安国論」の実現にあることが知られてゐる。これは「純正日蓮主義」ともいはれ、全国民（ひいては全人類）が法華經に帰依することで平和と繁栄がもたらされるといふものであつた。この究極の目的を、「尊皇」＝「天皇」と「信仰」＝「日蓮」と複合させて語つた点に大きな特徴があつた。そして日蓮が唱へた「一天四海皆回帰妙法」、つまり世界統一を実現させるための道德的なスローガンを八絃一字としたのである。⁽¹⁹⁾ 『国柱新聞』（大正七年一月一日号）の次の記事に智学の思想の一端が覗へる。「世界は一家となつて、「八絃一字」の「皇謨」が実現される。その機関車としては非日蓮主義的国体開頭の牽引力を以て、日本国体の真価を宇内に証明宣伝しなければならぬ、その為めの法華經である。又その為めの日本国である」と述べるのである。これは対外進出とセットで論じられた初めての事例と思はれる。世界を一つの家とする目標用語として「八絃一字」を掲げ、「機関車」役としての日蓮宗の牽引力に期待すると言明した。多くの識者が、このやうな過激とも採れる智学の弁説が石原を通して軍部に拡がったことを指摘し、八絃一字が日本の対外的な「侵略」を美化するイデオロギー装置としての役割を持たされたことに着目してゐる。⁽²⁰⁾

この満洲事変を契機として陸軍に浸透してゆく八絃一字は、明治維新の「諸事神武創業ノ精神ニ基ツク」（王政復古の大号令）とこころの精神回帰を範とする昭和維新にも伏流し、殊に二・二六事件の青年将校等の「蹶起趣意書」では、「天皇陛下御統帥ノ下ニ挙国一体生々化育ヲ遂ケ終ニ八絃一字ヲ完フスルノ国体ニ存ス」と唱へられた。⁽²¹⁾ そして

支那事変（昭和十二年）を起爆剤としてアジアに向けられ、国家Ⅱ家の観念を有機的に総括する理論が確立されてゆくのである。後には大東亜共栄圏も家の秩序原理に基づき樹立するべきと主張され、大東亜戦争では「解放」理論が加味され世界へと発信されていたといふ。⁽²²⁾

その背景には、このやうな支那事変から大東亜戦争への「侵略」を「解放」と呼んだ「聖戦イデオロギー」を支へたのは誰かとの問題提起があり、大東亜共栄圏の思想を支へた八紘一字の推進力となつた軍部・官僚・思想家などの発言と非常時の社会的風潮を論じること、⁽²³⁾「ファシズム国家」とされる当該史の全体像を八紘一字をキーワードに焙りださうとの試みがある。そして、この間に挙行された「紀元二千六百年奉祝事業」（昭和十五年）による戦時下の国威発揚に伴ふ政治性（神道的イデオロギー性）⁽²⁴⁾が、遂には、「基本国策要項」（昭和十五年七月二十六日）の「皇国ノ国是ハ八紘ヲ一字トスル肇国ノ大精神」を導き、更には、「日独伊三国条約締結の詔書」（昭和十五年九月二十七日）への、「大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムル」といふ記述の原動力になつたと説く。つまり、八紘一字は「侵略戦争スローガン」であるといふのである。⁽²⁵⁾

四、八紘一字論の視座（二）

戦後の八紘一字分析の方法は、見て来たやうに戦争イデオロギーを視座としたものが主であつたが、必ずしも八紘一字の全容解明への視覚を準備してゐたわけではないやうである。筆者は「はじめに」において八紘一字論の学術論考が少ないと指摘したが、それでも前掲したものには収まり切らない視座も出て来てるので紹介しておかう。

例へば、昆野伸幸は、「三位一体説」（天之御中主・天照大御神・天皇を一体と捉へる考へ）に基づいた普遍的な「神道」観を前提に八紘一字を論じた人物として、外務省の革新官僚として活躍した白鳥敏夫と、神宮奉斎会会長を

務めたことでも知られる今泉定助を挙げてゐる。また八絃一字から八絃為宇へと転じた二荒芳徳（貴族院議員）については、「詔の仰せにある「八絃を掩うて宇と為す」の「為す」に重点を置くことを忘れてゐる」との記述を引用、二荒は両語を区別してゐたと述べてゐる。そして、「三位一体説」の八絃一字については、「文部省におけるアマテラス中心の比較的世俗的な「八絃一字」論とは質的に異なる」とし、二荒の八絃為宇への転換については、「基本的に文部省批判の文脈でなされていることに留意する必要がある」とも指摘してゐる。²⁶まさに求められてゐるのは、このやうな、「現実的発現形態」²⁷を通じた、軍部以外の多角的な分析と様々な八絃一字の解釈の試みである。

殊に文部省を視座とすることにより、我々は八絃一字が決して絶対的なものではなかつた、といふ一面を覗き知ることが出来るであらう。新田均は八絃一字が教科書に初めて登場したのは昭和十六年以降とし、また「皇国史観」の成立と流布を実証的に論じた長谷川亮一も、「八絃一字」の意味の混乱と「八絃為宇」への転換を論じてゐる。²⁹そればかりか、国民精神文化研究所（以下「精研」とする）の囑託を務めた土屋忠雄によると、文部省の外局として教育学局が設置（昭和十二年七月）されると、文部省・教育学局と精研との間に溝が出来るやうになつたといふ。精研の一部の所員たちは、「文部省や教育学局の施策を手緩いと批判し、教育学局側は国民精神文化研究所の一部の所員の言動を矯激な行き過ぎたものとして白眼視した」のである。³⁰同じ文部省内においても方針に異同があつた。なほ筆者は、精研の知識人の一部が積極的に八絃一字を説いたことと、その多くがほぼ同時期に「八絃為宇」へと「転換」したことを以て、昭和十七年三月頃に文部省の組織的な「転換」があつたと拙稿で論じた。³¹

その文部省の八絃一字への疑義を後押ししたのが帝国議会における審議である。

帝国議会に八絃一字論を初めて持ち込んだ二荒芳徳（昭和十二年三月十九日）、衆議院議員斎藤隆夫のいはゆる「反軍演説」（同十五年二月二日）、八絃一字は田中智学が造語したと公式の場で初めて明らかにした北吟吉（同十五

年二月十三日）、そして「国是」を揺るがすこととなる生田和平の質問（同十六年三月二十二日）などが論じられてゐる。⁽³²⁾ 陸軍の威勢の良い八絃一字とは真逆の慎重な意見が続出してゐたことの論証にはなる。なほ、陸軍に比して海軍は八絃一字への慎重意見も少なくなかつた。⁽³³⁾ また昭和十三年十二月八日に開催された教育審議会第十回総会では委員の三上参次が批判の意見を述べ、⁽³⁴⁾ 内閣情報部の文書にも八絃一字の慎重意見が見られた点などが指摘されてゐる。⁽³⁵⁾

一方、八絃一字の展開にはイデオロギー性を超えた「流行」があつた点も批判的に論じられてゐる。戦時下日本においては、「祭政一致」「天壤無窮」「一億一心」「鬼畜米英」といったやうな四字熟語のスローガンが氾濫する。⁽³⁶⁾ 基本的には「はつくわういちう」や「さいせいいつち」といった七音が多く、語呂が良く覚えやすいといふ共通点を見出すことが出来るといふ。そして昭和十五年生まれの子どもたちには、八絃一字の「絃」を付けた名前が増えるなどの流行性があつた点も分析されてゐる。⁽³⁷⁾ 事実、八絃一字を冠した書籍等が多数出版されるが、なかには桜沢如一の『八絃一字の食生活原理新しい栄養字』⁽³⁸⁾のやうに、題名だけで本文には殆ど八絃一字の文字すらないものも上梓されるなど、流行便乗型の八絃一字もあつたのである。庶民の中に展開していった八絃一字（人口に膾炙した八絃一字）と、戦争指導者達が意図して組織的に発信した八絃一字との温度差を知ること、つまり流行性といふ視座もまた、八絃一字の研究たり得るのではないか。

五、八絃一字論の視座（三）

宮崎市に建設された「八絃之基柱」も視座の一つとして挙げられてゐる。

その論拠は、塔が紀元二千六百年奉祝事業の一環として建てられたもので、正面には秩父宮雍仁親王殿下のご染筆「八絃一字」の文字が刻字されてゐることにある。塔の考案者は内務官僚として大本教の弾圧を指揮したとされる相

川勝六宮崎県知事で、更には塔に使用されてゐる石材の一部が、陸軍が朝鮮半島や中国大陆から「略奪」した石材だとされてゐる点などから、国家主義的なイデオロギーを表象してゐる事例と捉へられてゐるのである。また塔の内部には、満洲で高唱された「五族協和」等をモチーフとした八枚のレリーフがあり、外壁扉には「三種の神器」の透かしが描かれるなど、大東亜戦争のキーワードともなつてゐる、「国家神道」や「大東亜共栄圏」を象徴してゐる好材料と見做されてゐるのである。

そこで塔の論じられ方を分析すると、以下の四点に集約されるのではないだろうか。

一点目は「歴史の読み替へ」といふ視点である。³⁹⁾戦前の「八紘之基柱」から「平和の塔」と名称変更した塔は、平和のシンボルとしての八紘一字を掲げ観光地として甦つた。そこに時代に合はせた「歴史の読み替へ」があつたと主張するのである。勿論その背景には、八紘一字を「侵略戦争スローガン」と見る論者の問題提起が介在してゐる。そして二点目は、「紀元二千六百年」を視点にする論考である。神武天皇ご即位より二千六百年の節目を迎へた昭和十五年、国を挙げての大奉祝事業が展開されたのである。そこで政府は、この奉祝事業を国威発揚に利用すべく内閣情報部国民総動員部会決定の「八紘一字ノ聖旨宣明ニ関スル件」(昭和十三年二月二十六日)を出し、奉祝事業と連動して八紘一字を説くやうに指導した。「建国神話によって悠久の昔から万世一系の天皇をいただく神国日本の使命を強調し、国民の愛国心を盛りあげるのに、絶好のチャンスであつた」と説くのである。⁴⁰⁾ただ一方では紀元二千六百年奉祝事業が経済中心のイベント企画から発した事業であつた点も指摘されてゐる。⁴¹⁾昭和五年には既に橿原神宮を中心とした事業への動きは顕在化してゐたのであつて、万国博覧会や東京オリンピック開催が予定されるなど景気浮揚の一面もあつた。戦時下ではありながら宮崎県や奈良県等では空前の聖跡巡りの観光ブームが到来してゐたのである。⁴²⁾三点目は「建築史」や「美術史」的な視点である。⁴³⁾塔を設計したのは日名子実三で、日本サッカー協会(JFA)の

八咫鳥のエンブレムをデザインしたことで知られてゐる。当然ながら芸術的観点から塔を分析することも可能であるが、その多くが塔正面に刻まれた「八絃一字」を以て、その精神（侵略性・暴力性）の視覚化が見られると述べてゐる。なほ筆者は、横浜市に現存する「横浜市八聖殿郷土資料館」（八聖殿）と八絃之基柱には類似性が見られるとして、その両方に関はつた日名子実三に着目して論じ、また塔の建設には田中智学の「間接的な関与があつた」と分析してゐる。⁽⁴⁵⁾

そして四点目は地域史的視点であらう。塔が建設以来再び脚光を浴びるやうになつたのは、昭和三十九年の東京オリピックを契機としてゐる。塔の建つ平和台公園一帯が、聖火リレーの第二起点地に選ばれたのである。⁽⁴⁶⁾そこで、「神道指掌」に因つて削られてゐた「八絃一字」の文字と「武人像」の復元が俄かに浮上した。結果的に武人像は昭和三十七年十月に、そして昭和四十年一月には文字も戻されたのである。⁽⁴⁷⁾この復元運動に尽力した一人が、当時は衆議院議員を務めてゐた考案者相川勝六であつた。相川は塔建設の由来や背景、更には当事者しか知り得ない情報、例へば秩父宮に八絃一字の揮毫を依頼した経緯等も記すなど塔研究の基礎作りに寄与した。⁽⁴⁸⁾ところが、この八絃之基柱が「戦争の塔」であつたと史実をもつて証明しようといふ動きが現れた。平成三年に宮崎市に設立された『平和の塔』の史実を考える会（平成二十三年より『八絃一字』の塔を考える会」と改称）である。献石の調査はじめ、中国にまで赴き石の一部が「略奪品」であると主張するなど、一貫して塔の侵略性を説いてゐる。⁽⁴⁹⁾

このやうに八絃之基柱は、八絃一字論に一つの視座を提供してゐるが、その論考の多くは、本来は地域主義の高揚による塔建設を、国家主義のイデオロギー用語と近づけ過ぎて論じてゐるために、論の飛躍が見られる。その論拠とは、塔を建てたのは宮崎県であることと、背景には県の観光地構想や鹿児島県との「天孫降臨地」を巡る論争があつたといふ点にある。⁽⁵⁰⁾更には、相川知事や設計者日名子の名声もあつたらうし、榎原神宮関係事業（大阪朝日新聞社後

援⁽⁵¹⁾と宮崎神宮関係事業（大阪毎日新聞社後援）といった、メディア間の報道合戦といふ一面も示されてゐるのである。かういつた地域主義を無視して国家主義と絡めて論じることにより、八紘一字は実体よりも肥大化してゆくのである。井村彰は、「塔の建設自体は純粋な国家主義的イデオロギーの産物とは必ずしもいえず⁽⁵²⁾」と明言してゐる。

六、今後の課題

八紘一字が戦時下社会にあつて、「神道的用語」として如何に理解され使用されてゐたのか、その全容を知ることが容易なことではない。そこで筆者なりの現状での課題をまとめておかう。

戦時下に説かれた八紘一字論の多くが、「家」を基点とした同胞主義を唱へてゐた点は周知の通りである。東京帝国大学教授で国民精神文化研究所員等を務めた久松潜一は、「東洋思想と日本精神」にて、「八紘一字の御精神は言ふまでもなく、天の下が家である。即ち天の下が家であるといふ意味は、日本中皆一つの家であるといふこと、同時に、さういふ肇国の精神の行き互るところの意である」といふ。「ムー大陸」と「太古日本」との関係熱心に説いた藤澤親雄も、「八紘一字」即ち世界を一つの家族とするといふ高邁無比の大和民族の大理想」と述べた。また、「非常大権発動論」を説いた大串兎代夫は、「全体が日本的に中心のある「家」的秩序にもたらされることを八紘為宇といふのである」と論じてゐる。このやうに知識人の多くが、八紘一字の道義性としての「家」を強調しながら、ステレオタイプの類語反復を繰り返したのである。⁽⁵⁴⁾他方、大東亜戦争の「解放」に興味を示した「進歩的文化人」も少なくなかつた。中村哲は、「八紘一字の東亜政治の理想をその内在的な理念とする戦争論が樹立されねばならない」とし、鈴木安蔵は、「八紘為宇の大理想が今や単なる目標ではなくして、その実現の前夜にある現在の事態を考へると、我が国の政治工作・文化工作は、前述の狭義の戦時経営（資源開発、市場確保、生産拡充）に比して少しも劣るところ

ろのない緊要な問題であると思ふ」と論じてゐる。⁽⁵⁵⁾「家」を説いた背景にあつたアジア主義や家族国家論、また「解放」に自分たちの理念を投影しようとした知識人の有機的な接続の如何など、未だ深層には迫り切れてゐない重い課題である。⁽⁵⁶⁾

一方、八絃之基柱の視座に目を転じると、塔建設後から終戦までの間の過程が明白ではない。四銭切手や拾銭紙幣の意匠にまで使用された他、山中恒によると、「その建造物の絵や写真、レリーフ、文鎮などの模型がごろごろしていた。ばく自身そのミニチュアを見ながら模写したことも一度や二度ではなかった。児童雑誌の附録にその模型の組立てがついたこともあつた」と、塔が視覚的に認知され社会へ浸透して行つたことを回想してゐる。⁽⁵⁷⁾このやうな背景にどのような組織的な動きがあつたのか、その導線が見えて来ないのである。陸軍の意向により市場に出回つたのか、それとも民間での流行便乗型の営利目的の産物なのか。

なほ既述の通り、八絃一字の「視覚化」や「具象化」が八絃之基柱に認められるとするならば、「聴覚化」も論じられてしかるべきではないだらうか。具体的に述べれば、北原白秋が作詞し信時潔が作曲した交声曲「海道東征」であり、「往け八絃を宇となし」の歌詞が見られる「愛国行進曲」（作詞した森川幸雄は国柱会員）である。前者は日本民族の建国物語を、透明感溢れる重層的な管弦楽などで謳ひ上げたクラシック音楽で、後者は明快な煽動的軍歌である。この相対する音楽比較も、戦争スローガンとされる八絃一字の道義性と侵略性との差異を知る視座の一つになるのではあるまいか。因みに、白秋に詩編を依頼したのは「日本文化中央連盟」で、その主宰者は松本学（神社局長、警保局長等を務めた）であつた。松本は八絃一字を造語したのは自分であると戦後に主張してゐる。⁽⁵⁸⁾八絃一字を説いた人たちの人物論⁽⁵⁹⁾もまた、検証課題と考へてゐる。

他方では、全国に点在してゐる「八絃一字碑」（「八絃一字」と刻字された石碑、鳥居、狛犬、灯籠、国旗掲揚塔、

注連柱など)の研究も課題に挙げておかう。⁽⁶⁰⁾ 筆者はこの十年に亘り調査してゐるが、総数百十五基のうち七十二基(県社二基含)が、村の鎮守さまに佇んでゐることは重要な点と考へてゐる(令和二年九月末日現在)。一般的には八紘一字は「国是」とされてゐるが、であるならば何故に、国家として「八紘一字碑」を建設しなかつたのだらうかとの疑問がのこる。また八紘一字碑が靖国神社や全国の護国神社に建てられてゐない点はどう理解したら良いのか。鎮守の杜に据ゑられた八紘一字碑の姿から見えて来るものは、軍国主義のイデオロギー用語としての八紘一字とばかりとはいへず、神武天皇のご即位(紀元二千六百年)を盛大に祝ひ、平和を希求した国民の、神武天皇への信仰心も介在してゐたと思ふのである。この紀元二千六百年奉祝事業に見られる「信仰的八紘一字」といふ視点も、しっかりと押さへておきたい。

例へば紀元二千六百年奉祝事業の中核を担つた橿原神宮宮司・菟田茂丸は、「若し世界の国々が、八紘一字の精神を以て、各々其の分に応じ、俱に相携へて進むならば、こゝに始めて真の世界平和が実現されるのであります」と述べた。⁽⁶¹⁾ また『日本書紀』の八紘一字造語の原文を引用して、「神武天皇肇国の御理想」を説いたのは宮崎神宮の河合繁樹宮司であつた。⁽⁶²⁾ 神武天皇を奉斎してゐる二人の宮司の一文に、世界平和を願ふ八紘一字の信仰心はなかつたのだらうか。宮崎市の八紘之基柱には手水舎や拝所が設けられ、毎日二円から三円の賽銭が投げられてゐたのである。⁽⁶³⁾ 初代天皇の建国の詔勅を典拠として造語された熟語であることから、權威があり正当性が担保された。平易で語呂も良く民衆や偽性者にも浸透していつたのであるが、その展開には、橿原神宮や宮崎神宮が果たした平和概念としての神武天皇への信仰心も原動力としてあつたはずである。

そのやうな神道的あるいは道義的な「八紘一字」の存在が、なかば国策用語ともいへる「八紘一字」から「八紘為宇」へと転換させてゆく原動力となつたものと筆者は考へてゐるのである。⁽⁶⁴⁾

七、をはりに

見て来たやうに本論は、八紘一字論の現状と課題について整理し、今後の指針とするべくまとめたものである。その背景には冒頭示した国家神道研究の新たな展開に対して、筆者が取り組んでゐる八紘一字の研究が少しでも寄与できないかとの願望がある。未だ断片的で試行錯誤ではあるものの、実証的研究の実績が蓄積されつつある。私見としては、この八紘一字の全体像を明らかに出来れば、阪本是丸や藤田大誠などが解かうとしてゐる、「昭和前期の神道と社会」や「国家神道と国体論の融合」の一断面程度は描き出せるのではないかと考へてゐる。

かつて三輪公忠は、「八紘一字」は、戦後の日本で政治的に抹殺された成句となったが、そのために「見えなくなった」ものは多々あったと思う。いいかえれば、「八紘一字」のたどった軌跡を追えば、戦前の歴史に新たな光を当てることになるだろう」と述べた。⁽⁶⁵⁾かかる三輪の論考の背景には、八紘一字が正面から実証的に論じられてゐないといふ訝しさと、戦前の時代認識に対する齟齬があつたからと推察されよう。一般書にはほぼ登場するといつても過言ではない八紘一字が、近代日本の国家主義運動のキーワードの一つであることは、戦後七十余年の長きに亘り蓄積されて来た膨大な論考が物語つてゐる。ただしその傾向は学術論文の域に入ると極端に抑制されてゐるのは何故か。本論では、八紘一字論の基点として神道指令と東京裁判を示した。その理由は、道義性にしても侵略性にしても、先づはその「基点」から離れて、公正な立場で偏りなく八紘一字を論じることの必要性を感じたからである。よつて、研究対象に向ける「視座」といふ形での整理と、その視座といふ大枠の中に派生した「視点」の分類を試み、課題等を述べたのが本論である。八紘一字の実証的研究によつて、「見えなくなったもの」を解明する一助とすべく、今後更なる学術的検証が求められてゐるのである。

註

- (1) 阪本是丸「昭和戦前期の『神道と社会』に関する素描―神道的イデオロギー用語を軸にして」(『昭和前期の神道と社会』所収 弘文堂 平成二十八年) 四〇八頁。研究代表者・藤田大誠「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」(平成二十七〜二十九年度 日本学術振興会科学研究費助成事業へ基盤研究(C)✓研究成果報告書研究課題/領域番号・一五K〇二〇六〇『国家神道と国体論に関する学際的研究―宗教とナショナリズムをめぐる「知」の再検討―』所収 平成三十年) 三六頁。
- (2) 橋川文三「革新官僚」(神島二郎編集・現代日本思想大系10『権力の思想』所収 筑摩書房 昭和四十四年) 二五一〜二七三頁。林博史「日本ファシズム形成期の警保局官僚」(『歴史学研究』五四一号所収 昭和六十年五月号) 一〜一六頁。古川隆久「昭和期内務官僚研究序説―分析枠組みの設定―」(『日本研究』九号所収 平成七年三月号) 一〜一四頁。拙稿「内務官僚・相川勝六の『敬神』」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第十二号所収 平成三十年) 二〇九〜二二八頁。
- (3) 阪本是丸「『日本ファシズム』と神社・神道に関する素描」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第六号所収 平成二十四年) 二頁。
- (4) 前掲、藤田大誠「国家神道と国体論に関する学際的研究序説」三一〜三二、四五頁。藤田大誠編『国家神道と国体論―宗教とナショナリズムの学際的研究―』弘文堂 令和二年。
- (5) 清瀬一郎『秘録・東京裁判』(讀賣新聞社 昭和四十二年) 八一頁。
- (6) 横溝光暉「東京裁判における「八紘一字」」(林田叢書第八篇 昭和四十七年) 二頁。
- (7) 近年では、日本国体学会編『国体文化』に八紘一字の特集を組んでゐる(平成二十四年三月号「特集・八紘一字」、平成二十七年五月号「特集・八紘一字を考える」・「八紘一字」論集成)。
- (8) 名越二荒之助『大東亜戦争と被占領時代・第2巻』所収「占領下にも燃えていた民族の地熱」(展転社 平成十三年) 一八三〜一八五頁。
- (9) 上杉千年『猶太難民と八紘一字』(展転社 平成十四年) 二二〜二四頁。
- (10) 「神道指令」については、久保田収『神道指令の超克』(錦正社 昭和四十七年)、大原康男『神道指令の研究』(原書房 平成五

- 年）、神社新報社編『神道指令と戦後の神道』（昭和四十六年）、ウイリアム・P・ウツダード（阿部美哉訳）『天皇と神道』（サイマル出版会 昭和四十七年）、葦津珍彦・阪本是丸註『国家神道とは何だったのか』（神社新報社 昭和六十二年 二〇八～二一四頁、二二六～二三三頁）、前田孝和『神道指令・「日本国憲法」起草者に見る政教分離』（神道宗教 第一一六号所収 昭和五十九年 六六～八八頁）等を参照した。
- (11) 村上重良『国家神道』（岩波新書 平成二十二年・第二十六刷）八〇頁。
- (12) 島川雅史『現人神と八紘一字の思想―満州国建国神廟―』（立教大学史学会編『史苑』第四十三巻第二号 昭和五十九年三月号）五二頁。
- (13) 小堀桂一郎『「八紘一字」考（一）』（季刊『新論』平成三年十月一日付）四七頁。※本誌は既に廃刊となつてゐる。
- (14) 伊藤隆『昭和期の政治』（山川出版社 昭和五十八年）四〇三～四〇四頁。平井一臣『地域ファシズム』の歴史像―国家改造運動と地域政治社会―（法律文化社 平成十二年）七頁。
- (15) 愛新覺羅溥儀『わが半生（下）』（筑摩書房 昭和六十三年）五六頁。
- (16) 田中智学『満洲国皇帝陛下御前進講録』（獅子王全集第三輯『獅子王紀行扁続々』所収、昭和十三年）二二三頁。
- (17) 五百旗頭真『石原莞爾における日蓮宗教』（広島大学政経学会『政経論叢』所収 昭和四十五年二月号）一二四頁。
- (18) 田中智学（田中巴之助）『師子王全集第一編・師子王国体篇』（師子王全集刊行会編 昭和六十七年）八一、九一頁。
- (19) 松岡幹夫『日蓮仏教の社会思想的展開―近代日本の宗教的イデオロギー―』（東京大学出版会、平成十七年）、大谷栄一『近代日本の日蓮主義運動』（法蔵館 平成二十一年）参照。
- (20) 講座日蓮宗第4巻『日本近代と日蓮主義』（春秋社 昭和四十七年）、小林英夫『昭和ファシストの群像』（校倉書房 昭和五十九年）七〇～一〇九頁。西山茂『日本近代と仏教―田中智学の『日本国体論』を中心に―』（『月刊アーガマ』第一〇七号 平成二年一月号所収）四六～五九頁。佐治芳彦『霸道から王道へ―石原莞爾の平和思想―』（前掲『月刊アーガマ』第二〇七号所収）六〇～七七頁。三輪公忠『満州事変と「八紘一字」―石原莞爾を中心に―』（軍事史学会編『軍事史学』通巻一四六・一四七号所収 平成十三年）二三～四二頁。末本文美士『明治思想家論』（トランスビュー 平成十六年）二二七～二四〇頁。伊勢弘志『石原莞爾の変節と満州事変の錯誤―最終戦争論と日蓮主義信仰―』（芙蓉書房出版 平成二十七年）四二～五二頁。川村湊『戦争の罅―軍国・皇国・神国のゆくえ』（白水社 平成二十七年）一五四～一七七頁。島田裕巳『八紘一字―日本全体を突き動かした宗教思想の正体―』

(幻冬舎 平成二十七年) 等参照。

(21) 拙稿「二・二六事件と「八紘一字」」(前掲、『昭和前期の神道と社会』所収) 四八七～五一〇頁。

(22) 安部博純「大東亜共栄圏の構想の形成」(『北九州大学法政論集』第一六卷第二号、同第三・四号所収 昭和六十三年)、栄沢幸二「大東亜共栄圏」の思想」(講談社 平成七年)、駒込武「植民地帝国日本の文化統合」(岩波書店 平成八年) 参照。有馬学「誰に向かって語るのか―大東亜戦争と新秩序の言説」(岩波講座「帝国」の日本の学知 第一巻所収 岩波書店 平成十八年) 二五二～二五六頁。

(23) 三輪公忠は「基本国策要項」に「八紘」「一字」が挿入されたのは、「松岡(筆者註・松岡洋右)と松岡輩下の外務官僚の作文ではなかったろうか」と述べてゐる(『新装版・日本・1945年の視点』東京大学出版会 平成二十六年 一一頁)。

(24) 河西晃裕は、『大東亜共栄圏―帝国日本の南方体験』(講談社 平成二十八年 一〇五～一二二頁)にて、「日独伊三国条約締結の詔書」に「八紘」と「一字」とが挿入された経緯を論じてゐる。

(25) 山中恒は八紘一字を「天皇制ファシズムの最終目的である……絶対に平和のためのスローガンにはなり得ない」(『ボクラ少国民』辺境社 昭和五十六年 一四八頁)と述べ、千葉慶は、「天皇の意志を含意する帝国主義的スローガン」と記してゐる(『「八紘一字」の視覚化」(『近代天皇制国家における神話的シンボルの政治的機能…革命・統治の正統化と天皇の神格化を中心として』(千葉大学博士論文 平成十六年 一五六頁)。一方、内藤英恵によると、『「八紘一字」という用語が、国是―国家方針―とされたことは、他国への侵略などの行為を伝統や歴史性によって粉飾し、対外拡張を正当化した日本の近現代史の一断面を象徴している」といふ(『「八紘一字」はなぜ「国是」となったのか』(『現代日本を考えるために―戦前日本社会からの視座』所収 梓出版社 平成十九年 五五頁)。また「平和の塔」の史実を考える会編『石の証言―みやざき「平和の塔」を探る』(平成七年 本多企画 八九頁)は、「国家的宗教としての国家神道と、これを背景にした「八紘一字」の思想を押しつけ侵略したことを反省してこそアジア諸国民との間に真の和解が生まれる」といふ。

(26) 昆野伸幸「神道国体論の帰結―昭和一〇年代の二荒芳徳」(前掲、研究代表者・藤田大誠『国家神道と国体論に関する学際的研究序説』所収) 一五一～一六四頁。

(27) 丸山真男『現代政治の思想と行動・増補版』(未来社 昭和三十九年) 一二二頁。

(28) 新田均『「現人神」「国家神道」という幻想』(PHP研究所 平成十五年) 二二頁。

- (29) 長谷川亮一『皇国史観』という問題―十五年戦争期における文部省の修史事業と思想統制政策―(白澤社 平成二十年) 九三―一三〇頁。なほ、文部省を視座に八紘一字に言及してゐる論考は、安川寿之輔「第四章 国家総動員体制下の教育政策―昭和戦時期―」(国立教育研究所編『日本近代教育百年史第一巻へ教育政策Ⅴ1』昭和四十九年) 四一九―六三八頁。長浜功「国民学校の研究―皇民化教育の実証的解明―」(明石書店 昭和六十年) 八七―八九頁。水原克敏「近代日本カリキュラム政策史研究」(風間書房 平成九年) 七七九―七八頁。荻野富士夫「戦前文部省の治安機能―「思想統制」から「教学錬成」へ―」(校倉書房 平成十九年) 二一九―二三六頁。井上兼一「国民学校における教育理念の再検討」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五十一号所収 平成十六年) 三二三―三二八頁。
- (30) 土屋忠雄「国体の本義」の編纂過程」(『関東教育学会紀要』第五号所収 昭和五十三年) 七頁。
- (31) 拙稿「八紘一字」から「八紘為字」へ―文部省・教学局・国民精神文化研究所の「転換」―」(『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第十三号所収 平成三十一年) 四三―七六頁。
- (32) 前掲、内藤英恵「八紘一字」はなぜ「国是」となったのか」一〇一―一〇四頁。前掲、長谷川亮一『皇国史観』という問題」九三―一三〇頁。拙稿「八紘一字」の展開―帝國議会の審議経過を中心に―」(『神社本庁総合研究所紀要』第十九号所収、平成十六年) 一一七―一五三頁。
- (33) 大橋良介「京都学派と日本海軍―新史料「大島メモ」をめぐる―」(『PHP研究所』平成十三年) 二六九―二七二頁。前掲、有馬学「誰に向かって語るのか―大東亜戦争と新秩序の言説(岩波講座『帝国』の日本の学知)所収) 二五四―二五六頁。
- (34) 教育審議会での批判を述べた論考は、前掲、山中恒「ボクラ少国民」一三六―一四七頁。阿部猛「太平洋戦争と歴史学」(吉川弘文館 平成十一年) 七四―七五頁。前掲、内藤英恵「八紘一字」はなぜ「国是」となったのか」九七頁。前掲、長谷川亮一『皇国史観』という問題」一〇九頁。前掲、井上兼一「国民学校における教育理念の再検討」三一五―三二〇頁。
- (35) 井上寿一「日中戦争下の日本」(講談社 平成十九年) 一〇〇頁。
- (36) 半藤一利「八紘一字と日本人」(文藝春秋『オール讀物』所収 平成二十一年十月号) 三二二―三三二頁。
- (37) 須崎慎一「皇紀二千六百年」「八紘一字」と人名漢字―『人事興信録』からのスケッチ―」(『日本文化論年報』所収 平成二十年) 一五五―一六九頁。
- (38) 桜沢如一「八紘一字の食生活原理新しい栄養学」(無双原理講究所 昭和十七年) 参照。

- (39) 前掲、山中恒『ボクラ少国民』一四九～一五〇頁。ウォルター・エドワーズ「宮崎市所在「八紘一字の塔」について」(『天理大
学学報』第一八七編所収 平成十年) 一四三～一五四頁。前掲、内藤英恵「「八紘一字」はなぜ「国是」となったのか」五二～一
〇七頁。
- (40) 今井清一「「八紘一字」のかげで―紀元二千六百年―」(朝日ジャーナル編『昭和史の瞬間(上)』所収 朝日新聞社 昭和四十九
年) 三二五頁。
- (41) 古川隆久「皇紀・万博・オリンピック」(中公新書 平成十年) 六二～六九頁。拙稿「紀元二千六百年奉祝事業の審議経過につい
て―宮崎神宮への追加事業を中心に―」(神道宗教学会編『神道宗教』第二二二・二二三号所収 平成二十三年) 九九～一二四頁。
- (42) 同右、古川隆久「皇紀・万博・オリンピック」八五～九四頁。ケネス・ルオフ「紀元二千六百年―消費と観光のナシヨナリズム―」
(朝日新聞出版 平成二十二年) 一三七～一六九頁。
- (43) 井上章一「戦時下日本の建築家―アート・キツチュ・ジャパネスク―」(朝日新聞社 平成七年) 一一～一二頁。井村彰「モニユ
メントにおける文化と野蠻―宮崎市の「平和の塔」を事例にして―」(『メタ環境としての都市芸術―環境美学研究―』平成一〇―
一一年度科学研究費補助金「基盤研究(B)」(1) 研究成果報告書 平成十二年) 一～一八頁。坂口英伸「近代日本の記念碑再考―
鉄筋コンクリートの観点から―」(文化資源学会編『文化資源学』第十五号 平成二十九年) 一～一九頁。田中修二「セメント彫刻の
戦前・戦中・戦後」(『屋外彫刻調査保存研究会会報』第2号所収 平成十三年) 二六～四一頁。千葉慶「『八紘之基柱』の図像プロ
グラム」(美術史學會編『美術史』一六六号所収 平成二十一年) 一三五～二四九頁。
- (44) 拙稿「「八紘一字」の具象化―八聖殿から八紘之基柱へ―」(神道宗教学会編『神道宗教』第二四一号所収 平成二十八年) 三五～
五一頁。
- (45) 拙稿「八紘之基柱と田中智学―皇宮神社の顕彰と日蓮主義―」(日本国史学会編『日本國史學』第八号所収 平成二十八年春号)
三八～五八頁。
- (46) 拙稿「東京オリンピック聖火リレーの起点地」(宮崎神宮社報「養正」平成二十六年七月一日付所収) 一～六頁。渡辺雅之「一九
六四年東京オリンピック「聖火リレー」で運んだものは何だったのか」(君塚仁彦編『平和概念の再検討と戦争遺跡』所収 明石書
店 平成十八年) 一九五～二一九頁。
- (47) 拙稿「占領下の八紘之基柱―「神道指令」と「八紘一字」の護持―」(神道宗教学会編『神道宗教』第二三三三号所収) 二五～五〇

- 頁。三又たかし『ある塔の物語―甦る日名子実三の世界』（平成十四年 観光みやざき編集局）、三又たかし『知られざる「平和の塔」物語―日名子実三をめぐる人々―』（文芸社 平成十九年）参照。
- (48) 相川勝六『八紘基柱―平和塔の由来』（昭和四十三年 白樺ポリテクス9）、相川勝六『思い出するまま』（講談社出版サービスセンター 昭和四十七年）一三五―一四五頁。
- (49) 「平和の塔」の史実を考える会編『石の証言―みやざき「平和の塔」を探る』（平成七年 本多企画）、「八紘一字」の塔を考える会編『新編・石の証言―「八紘一字」の塔「平和の塔」の真実』参照。
- (50) 拙稿「八紘之基柱」の建設を巡って」（『みやざき民俗』第63号所収 平成二十二年）六―一七頁。千田稔『高千穂幻想―「国家を背負った風景」』（PHP研究所 平成十一年）九四―一二二頁。
- (51) 前掲、古川隆久『皇紀・万博・オリンピック』一六一―一六三頁。
- (52) 前掲、拙稿「内務官僚・相川勝六の「敬神」」（二〇九―二八頁）。
- (53) 前掲、井村彰「モニュメントにおける文化と野蠻」四頁。
- (54) 久松潜一「東洋思想と日本精神」（司法保護協会編『昭徳』第五卷第一号所収 昭和十五年二月号）八頁。藤澤親雄『全体主義と皇道』（東洋図書 昭和十五年）一五四頁。大串兎代夫『日本的世界観』（同盟通信社 昭和十七年）五九頁。
- (55) 中村哲「民族戦争と強力政治」（『改造』昭和十七年二月号）六六頁。鈴木安蔵『政治・文化の新理念』（利根書房 昭和十七年）四四頁。なほ二つの論考は以下の二誌にも紹介されてゐる。全貌編集部編『進歩的文化人―学者先生戦前戦後言質集』（全貌社 昭和三十二年）二八、八〇頁。中川八洋『亡国の「東アジア共同体」』（北星堂書店 平成十九年）二四六―二四八頁。
- (56) アジア主義や家族国家論と八紘一字を連関させた論考は、福留繁『史観・真珠湾攻撃』（自由アジア社 昭和三十年）三一―三二頁。前掲、榮沢幸二『大東亜共栄圏』の思想（一六七―一七四頁。貝塚茂樹『孫文と日本』（講談社 昭和四十二年）二三―二八頁。神島二郎『帝国日本の思想』（『近代日本思想大系・3』所収 有斐閣 昭和四十六年）三九六―四一〇頁。宮田昌明『八紘一字と家族国家観』（日本国体学会編『国体文化』（平成二十八年二月号所収）四六―五〇頁）。
- (57) 前掲、山中恒『ボクラ少国民』一一八頁。
- (58) 内政史研究会編『松本学氏談話第六回速記録』一一〇頁。
- (59) 前掲、拙稿「内務官僚・相川勝六の「敬神」」（二〇九―二八頁。頼松瑞生『戦中期に於ける日本固有法思想の一断面―牧健二、

- 細川亀市、会田範治―（慶應義塾大学大学院「法学政治学論究…法律・政治・社会」所収 平成四年）三三五～三六八頁。増井真琴「転向者・小川未明―階級闘争から八紘一字へ・上」（東洋大学日本文学文化学会『日本文学文化』第十五号 平成二十七年）三三～四二頁。同・下（第十六号 平成二十八年）三八～四七頁。
- (60) 拙稿「石碑から読み解く『八紘一字』の今日的意義」（『神社新報』平成二十七年六月三日、十日、十七日号）。
- (61) 菟田茂丸『檀原の遠祖』（紀元二千六百五十年奉祝記念出版 神道青年全国協議会編 平成二年）一〇五頁。
- (62) 河合繁樹「神武天皇肇国の御理想」（宮崎神宮社報「みあかし」昭和十二年二月一日付）一頁。
- (63) 宮崎県『宮崎県史』通史編近・現代2（平成十二年）三七七頁。また塔が建設された十一月二十五日には昭和十六年には「八紘祭」が斎行され、宮崎神宮神職が奉仕した（宮崎神宮社報「みあかし」第五十九号・昭和十六年十二月一日付）四頁。拙稿「祈りの塔」（神道青年全国協議会編『神青協』第二十七号所収 平成二十八年三月）二～三頁。
- (64) 前掲、拙稿「『八紘一字』から『八紘為字』へ」（四三～七六頁。なほ、その導線は明治後年から大正初年にかけて神武天皇を論じた高木兼寛としてゐる。拙稿「高木兼寛の『神道観』―神道的「八紘一字」の導線―」（阪本是丸責任編集『近代の神道と社会』（國學院大学研究開発推進センター編 弘文堂 令和二年）四三九～四六〇頁）。
- (65) 前掲、三輪公忠「満州事変と『八紘一字』」（二五頁）。